

産業廃棄物処分業許可証

住所 秋田県仙北市西木町西明寺字荒町東158番地1

氏名 株式会社鈴木興業

代表取締役 鈴木 一義

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

秋田県知事 鈴木 健太



許可の年月日 令和7年12月21日

許可の有効年月日 令和12年12月20日

1. 事業の範囲

(1) 業の区分

破砕施設による中間処理

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類（「石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を含む」場合はその旨を記載する）

ア がれき類 以上1品目（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2. 事業の用に供するすべての施設

所在地 仙北市西木町小山田字川前平1番1 他

（施設ごとの種類、設置年月日及び処理能力については別記1のとおり）

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成7年12月21日 新規許可

平成12年12月21日 更新許可

平成17年12月21日 更新許可

平成22年12月22日 更新許可

平成27年12月21日 更新許可

令和2年12月21日 更新許可

令和7年12月21日 更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 存・無

以下余白

別記 1

(1) 中間処理は (2) の場所で行うこと (移動式の間接処理施設等を除く。)

(2) 施設の種類、設置年月日、処理能力、数量及び所在地

施設の種類、設置年月日、 許可年月日及び許可番号	処理能力	数量	所在地 (移動式にあつては駐機場)
がれき類の破碎施設 (がれき類) (平成 7 年 11 月 8 日 設置) (平成 13 年 4 月 27 日 許可) (許可番号 使用届出)	216 t / 日	1	仙北市西木町小山田字川前平 1 番 1
がれき類の破碎施設 (がれき類) (平成 16 年 9 月 6 日 設置) (平成 16 年 8 月 25 日 許可) (許可番号 仙福環-2141)	320 t / 日	1	仙北市西木町小山田字川前平 1 番 1、 1 番 14